

(参考様式第2号)

旧一宮市地域において、人と農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

平成30年8月28日

一宮市長 中野正康



記

1. 会合の対象とした区域

旧一宮市地域

2. 会合の結果を取りまとめた年月日

平成30年8月23日

3. 今後の地域の中心となる経営体の状況

○ 経営体数

法人	8経営体
個人	54経営体
集落営農（任意組織）	1組織

○ 農地の集積面積

4. 今後の地域農業の在り方

・当地域は、水稻栽培及び野菜栽培を中心とした農業が行われており、愛知西農協営農部会(水稻)の会員をはじめ、各種野菜栽培を行う認定農業者を中心となる経営体に位置づけた。これらの経営体は、利用集積化、研修等を協同で行っており、低コスト化を図り、特別栽培米や環境保全型農業の実施により高付加価値化も図っている。水稻栽培においては農地の利用集積化が経営の効率化に繋がる効果が高く、野菜や花き栽培などの大規模な経営面積を要さない作物においても借り換えを念頭に置いた利用集積を行い、農地中間管理機構や利用集積円滑化団体を中核にした利用集積化を進めていく。

・畜産業においては経営体数は少ないが、県内有数の規模の経営体を含んでおり、耕種農業との連携を進めていく。

- ・法人経営体は、経営改善を恒常的に行い、低コスト化や収益の見込まれる新たな商品づくりのために、高付加価値化や6次産業化に取り組んでいる。国からの支援事業を積極的に利用し、更なる収益の向上を推進する。
- ・集落営農組織は、属する地域の農地を保全するため、耕作放棄地の再生や営農組織の組合員確保に努め、継続性を高めていく。
- ・今後高齢化が見込まれるため、世代交代や新規就農者の確保を行い、後継者を当地域で育成していく。
- ・中心となる経営体以外の農業者については、農地中間管理機構や利用集積円滑化団体の支援を受け、中心となる経営体へ農地の集積を行っていく。